議題３豊橋市資料

豊橋市内に事業所のある中小事業者の皆様へ

奨学金返還支援を人材確保に活用しませんか？

豊橋市では、地元中小事業者に就職し、市内に住む若者に対する奨学金返還支援事業を行っています。
「豊橋市奨学金返還支援補助金対象事業者」に登録し、あなたの会社に若者を呼び込みませんか？

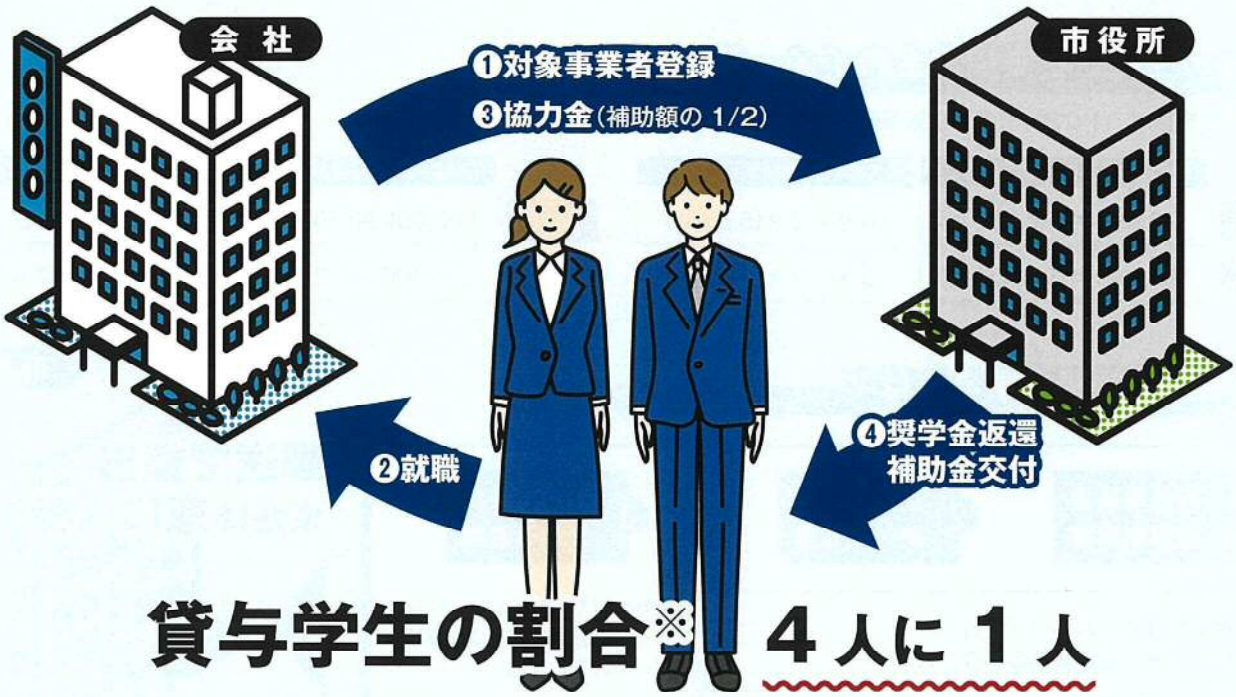

貸与学生の割合※ 4人に1人

※全国大学生活協同組合連合会　第 56 回学生生活実態調査　2020 年奨学金貸与型受給者

ポイント 1
１人あたり補助額
３年間で 54万円を
市と半分ずつ支援



ポイント 2
対象事業者は
市が積極的に PR

事業者掲載
ホームページ
QR コード

とよはしで働く君を応援

若手人材採用のアドバンテージに！



さらに移住支援金対象法人として
求人を出すと採用効果 UP ！
首都圏在住者を雇用した企業に奨励金も！
詳しくは裏面へ

対象事業者の要件

次の要件をすべて満たす事業者

- ☑ 市内に事業所を有する中小事業者・中小企業団体
- ☑ 本人へ交付する補助金額の２分の１の額の協力金の納付が可能

（風営法等の規制にかかる企業は対象外）

問合せ
豊橋市 産業部 商工業振興課
〒440-8501　豊橋市今橋町１番地（市役所東館 10 階）
☎ 0532-51-2437
shokogyo@city.toyohashi.lg.jp
豊橋市

補助金の交付対象者

対象事業者に正規雇用として就職し、次の要件をすべて満たす方

- ☑ **大学等※1 を卒業し、就職時の年齢が 35 歳未満**
- ☑ **豊橋市内に居住**
- ☑ **豊橋市内事業所に勤務※2**
- ☑ **在学中に奨学金の貸与を受け、返還滞納なし**

補助期間

奨学金返還開始月から３年間※2

補助金額

１人当たり 月額 15,000 円（３年間で 540,000 円）
企業協力金額：月額 7,500 円（３年間で 270,000 円）

※1 大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専門学校（修業年限２年以上の専門課程に限る）
※2 勤務地要件や、補助開始時期には例外あり。詳しくは市ホームページをご覧ください。

補助金の交付と企業協力金のイメージ

例：４月新卒採用・１０月から奨学金返還開始の場合

	補助額（うち企業協力額）	補助対象期間（月数）
1 年目	75,000 円（37,500 円）	10 月～ 2 月（5 か月分）
2 年目	180,000 円（90,000 円）	3 月～ 2 月（12 か月分）
3 年目	180,000 円（90,000 円）	3 月～ 2 月（12 か月分）
4 年目	105,000 円（52,500 円）	3 月～ 9 月（7 か月分）

対象事業者登録をするには？

① **対象事業者登録申請書**
② **企業協力金納付同意書**

申請書類はホームページから
制度の詳細・登録書類のダウンロード

豊橋市奨学金返還支援補助金　検索

https://www.city.toyohashi.lg.jp/34111.htm

③ **企業概要が分かる書類**

例）会社パンフレット、ホームページ掲載済みの企業概要ページの写しなど

※業種・資本金・従業員数・所在地が明記されていること



数日で市ホームページの
対象事業者紹介ページに掲載されます。

よくある質問 Q&A

Q 勤務先が途中から市外に変わったら？

A
本社が豊橋市内の場合　配属先が初めから市外、又は途中からでも、市内に居住していれば対象になります。
本社が豊橋市外の場合　市内事業所に勤務中に補助対象者登録をされた方であれば、市外の事業所勤務になった場合も、市内に居住していれば対象となります。初めから市外事業所勤務の場合は対象になりません。

Q 退職したら？

A 補助金の交付申請ができる方は、毎年２月末時点で補助対象者の要件を満たす方になります。
２月末の時点で会社を退職している場合は、その年度分の補助金は申請できません。

移住支援金対象法人に登録し、求人を掲載しましょう！　企業負担なし！掲載料無料！

移住支援金とは？

東京 23 区に５年以上在住又は在勤していた方が、対象求人に就職し、豊橋市へ移住すると、移住者へ単身で 60 万円、世帯で 100 万円の移住支援金が市から支給されます。

対象求人とは？

移住支援金対象法人が、あいち UIJ ターン支援センター Web サイトに掲載している求人のことで、この求人情報は民間求人サイトにも掲載されます。

あいち UIJ ターン支援センター Web サイト
登録はこちら

企業に奨励金を支給します！　～首都圏からの移住者を雇用すると、１人につき１０万円～

詳しくはこちらから

申請方法は？　首都圏在住者で 65 歳未満の方を正規雇用し、６か月経過した日から６か月以内に豊橋市へ申請してください。

令和3年度決算資料　雇用確保安定事業費　(エ)若者を呼び込むための奨学金返還支援事業

1. 主旨

市内に事業所を置く中小事業者等に就職した者が大学等に在学中に貸与を受けた奨学金について、市及び事業者が一体となって当該奨学金の返還を支援することにより、地域産業を支える中小事業者等の人材の確保を図り、もって本市における定住促進及び中小事業者等の経営基盤の強化に資する。

2.事業開始年度　　平成30年度

3.事業概要

(1)補助対象者　　大学等を卒業した35歳未満の者で次のいずれの要件も満たす者
ア. 市内に居住する者
イ. 市内に事業所を有する中小企業に正規雇用として就職し、市内事業所に勤務する者。但し、就職先の企業が市内に本店を有する場合は、勤務地が市外の場合も対象とする。

(2)補助対象期間　　奨学金返還開始月(新卒者の場合は10月)から3年間

(3)補助の仕組み　　対象者に支払う補助金の2分の1の額を雇用した企業から協力金として納付してもらい、対象者へ市から毎年支給する。
(本人からの補助申請前に対象者が退職した場合は協力金を企業へ還付)

(4)補助金額　　月額15,000円(3年間で54万円)

(5)支払方法　　毎年2月末現在の在住・在勤・返還金滞納なしを確認のうえ支払い

〔一人当たり補助金額〕
初年度　　75,000円(10月～2月　5か月分)
2年目　　180,000円(3月～2月　12か月分)
3年目　　180,000円(3月～2月　12か月分)
4年目　　105,000円(3月～9月　7か月分)

〔毎年の流れ〕
4～6月　補助対象者登録申請(本人⇒企業⇒市)
8～9月　企業負担金請求・納入確認
3月　補助金交付申請(本人⇒企業⇒市)
4～5月　補助金支払(出納整理期間)

4. 周知

(1)企業向け
・商工会議所会報誌にチラシ同配(12月号)、企業訪問での登録呼びかけ

(2)学生向け
・市内3大学の学生課及びキャリア支援課経由で学生へ周知
・東海3県の大学のキャリア支援課へチラシ送付
・日本学生支援機構ホームページに本制度へのリンク掲載
・東三河合同企業説明会会場にチラシ配置
・首都圏活動センター、あいちUIJターン支援センターチラシ送付。学生向け事業実施時や大学訪問時に配布を依頼

5. 令和3年度決算額

節	決算額(円)	説明 (円)
11 需用費 (43) 04 印刷製本費	20,900	○ PRチラシ 学生向け　@ 2.75 円 × 6,000 枚 ＝ 16,500 企業向け　@ 4.40 円 × 1,000 枚 ＝ 4,400
12 手数料 (0)	0	○ 商工会議所会報誌同配手数料 @ 66,000 円 × 0 回 ＝ 0
19 負担金、補助及び交付金 (4,590)	3,630,000	○ 奨学金返還支援補助金 @ 180,000 円 × 9 人 ＝ 1,620,000 @ 165,000 円 × 8 人 ＝ 1,320,000 @ 105,000 円 × 3 人 ＝ 315,000 @ 75,000 円 × 5 人 ＝ 375,000
(4,633) 合　計	3,650,900	(　)内は当初予算額(千円)

【歳入】22-05-04雑入　50就業促進費収入
01若者を呼び込むための奨学金返還支援事業費協力金収入　3,630,000 円×1／2　1,815,000 円

6. 実績

年度	対象事業者数累計(社)	補助対象者登録人数			補助金交付人数			補助金額(円)	備考
		新規	継続	計	新規	継続	計		
30	23	8	0	8	6	0	6	450,000	退職により2名資格喪失
1	30	11	6	17	10	5	15	1,785,000	退職により2名資格喪失
2	34	9	15	24	7	10	17	2,595,000	退職等により7名資格喪失
3	37	13	17	30	12	13	25	3,630,000	退職等により5名資格喪失

↓業種内訳
製造業8、建設業7、卸・小売業9、情報サービス業4、その他9

7. 計画等における位置づけ

・第5次総合計画後期基本計画
「1活力みなぎる産業創出プロジェクト」「2選ばれるまち豊橋プロジェクト」
・まち・ひと・しごと創生総合戦略
「1活力あるしごとづくり戦略」「2ひとの流れづくり戦略」

［目標指標・活動指標 実績］

区分	H30	R1	R2	R3
新規補助申請人数	6 人	10 人	7 人	12 人